

## 第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2部会(第3回)

■日 時:令和3年5月26日(水)13:30~14:00

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

## 1.開会

## 司 会

それでは、定刻前ではございますが皆様おそろいですので、総合計画審議会 専門部会 第2部会の第3回目を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、公私共にお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますが、審議に移りたいと思います。

田村部会長、よろしく願いいたします。

## 2.議事

各委員からの意見を踏まえた修正内容の確認について(政策4~8)

## 部会長

それでは、ただいまから議事に入りたいと思います。

本日は、これまでの部会におきまして委員の皆様からいただいたご意見を反映した案につきましてご審議いただきたいと思います。

今回が最後の部会になりますので、本日、部会案を確定した上で、全体会に提示してまいります。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

なお、資料につきましては、既にお目通しいただいていると思いますので、事務局からの説明は簡潔によりしくお願いいたします。

## 事務局

それでは、「政策4 地域活性化に関する政策」の修正案についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。「総合計画素案に対する意見と対応案」と、「修正箇所を赤字で示した素案」、2つを見比べながら説明させていただきたいと存じます。

なお、「意見と対応案」に示されているナンバーを、素案では黄色く四角で囲んだ番号で、修正箇所として落とし込んでありますので、適宜確認をお願いいたします。

それでは「政策4」対応案についてです。

まず、1のご意見は、課題①と、施策①が繋がっていない。「若者の県外流出抑制」という課題と、その施策「関係人口の創出」のつながりが合っていないということでした。ご意見をふまえて、「課題」と「施策」との関係性が合うように、課題①、②を修正いたしました。課題①は「若者の県外流出抑制」から「移住に向けた人の流れの創出」へ、課題②は「移住に向けた人の流れの創出」から「若者・子育て世代の移住定住の推進」と修正いたしました。

次に、2、3では、住みよさについて、指標の改善に向け、住みよさの何を情報発信するのか、考

えるべきではないかといったご意見でした。ご意見をふまえて、本市の住みよさ、特に「子育て環境」や「教育環境」の充実などを発信するため、まず施策②の二つ目について、「充実した子育て、教育環境など、本市の住みよさのさらなる向上に努め、それらを市内外に強く情報発信します。」と修正するとともに、施策③の一つ目について、「子育て・新婚世帯や UI ターン世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。」と修正いたしました。

続きまして、4です。自治会入会意識の薄れ、自治会の高齢化、団体の高齢化などの問題がある。担い手不足の解消等には、団体のありかた、数、委嘱数など見直しが必要といったご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策④に新たに1つ追加し「人口減少・少子高齢化に対応できる地域のあり方を自治会など地縁団体とともに考え、持続可能な地域社会の実現に取り組みます。」として加えております。

政策4についての説明は以上でございます。

#### 部会長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、政策4「地域活性化に関する政策」についてでございますが、皆様からご意見をいただきたいと思っております。挙手の上、ご発言をお願いいたします。どなたかございませんか。

特に意見もないようですので、政策4については、修正が必要ないということを確認させていただきたいと思っております。

本日は最終回となるため、またいろんな意見がございましたら今のうちによろしく願います。

それでは、政策4については、このご提示いただいた案でございます。

それでは続きまして、政策5について説明をお願いいたします。

#### 事務局

資料2、「政策5 共生、協働に関する政策」をお願いします。

まず、1では、第七次福井市総合計画にあった「女性活躍」についての表現を残しておくべきである。また、「誰もが」と「女性が」の、両方が大事なので、2本立てでいくべきではないかといったご意見をいただきました。ご意見をふまえて、女性活躍に関する施策を施策②として、新たに設けました。そして、もともとありました、施策①「誰もが活躍できる社会の実現を図る」と、新たな施策②「女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る」の2本立てとしたものです。

次に、2ですが、施策①の部分で、障がい者や高齢者の社会参加についても入れておくべきのご意見がございましたことから、施策①の一つ目について、「誰もがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくりを推進します。」と修正をいたしました。

次に、3です。性的マイノリティについても記載が必要ではないかのご意見でございました。ご意見をふまえ、施策①の二つめに「多様性」という表現を追加しまして、「人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの多様性や、人権が尊重される地域社会の実現を図ります。」と修正いたしました。

次に、4ですが、市の総合ボランティアセンターだけでなく、社会福祉協議会のボランティアセンターも入れてはどうかのご意見がございました。修正としましては、施策④の一つ目に「関係団体と連携し」という表現を追加し、「総合ボランティアセンターを拠点に、関係団体と連携し、市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、継続的な活動に繋げるための支援を行います。」としております。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。資料「意見と対応案」の一番下、意見の1番ですが、「総合ボランティアセンターはしっかりやっているが、その広がりが見えてこない」とのご意見をいただきました。この対応につきましては、総合計画実施計画の策定にあ

たり、総合ボランティアセンターで実施する具体的な事業を検討していく、とさせていただいております。

政策5についての説明は以上です。

部会長

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、政策5「共生、協働に関する政策」でございますが、皆様からいただいた意見は反映されておりますということなのですが、大丈夫でしょうか。

副部会長

今回、女性活躍の部分を別立てにされたのはいいと思うんですけども、そのことによって、前の案にありました「性別による役割分担意識を解消し、一人ひとりの個性や能力に基づき活躍できる社会づくりを推進します。」という項目が抜けたんですね。SDGsにいうジェンダー平等ということを目指すのであるなら、やはり就労におけるワーク・ライフ・バランスということだけではなくて、あらゆる分野での女性の完全参加と平等を目指しているのもともあった性別役割分担の解消を目指すというところを入れていただいたほうがいいかなと思います。

部会長

ただいまの発言でございますが、事務局、お分かりいただけましたか。

事務局

これは、施策の2つ目の「・」、「女性にとって不安や負担のない」というところに、今お話しされているのがまさにここに集約されているのだと思います。女性にとっての不安は何かというと、実は今年度第6次男女共同参画基本計画を策定するわけですけども、その中で新たな柱として位置づけた配偶者暴力防止対策、DV対策について「不安」というワードを使っています。もう一つ、「負担」というワード。これまでの固定的な役割分担意識を変革していこうという意図で「負担」というワードを使っています。「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組」というようなところも、仕事と生活の調和ということを書いてございますので、具体的にはここに、ご意見が集約されているのかなと考えております。

部会長

どうでしょうか。「不安と負担のない」というところにおおまかなことを入れて、これから第6次男女共同参画基本計画を策定されるので、その中に具体的に掲げられるということですね。

事務局

そうです。

部会長

総合計画ですので、大まかなことを、それを踏まえて第6次男女共同参画基本計画の策定にかかるということでございますね。

事務局

個別の行動計画に展開していくというご理解で結構です。

部会長

その中に細かく反映していただくということで。

副部会長

ただ、最初の素案には、性別による役割分担意識を解消するということはあるんですね。だから、役割分担というのは、単に就労だけではなくて、政治や文化などいろんなことが含まれてい

と思うので。だから女性活躍というと、大体就労分野でのことを言っているんだと思うんですけども。

#### 事務局

就労分野については、「誰もが活躍できる社会の実現を図る」とございます。どちらかというと、ここが社会人として、男女かかわらず、「多様性」というワードが適切なのかどうか分かりませんが、全ての人が活躍できるということで、ここはどちらかというと社会人としての活躍という視点でここを捉えています。

もう一つ、「誰もが活躍できる社会の実現」のところは、1つ目の「・」、「誰もがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくり」で就労というところ、社会人として活躍するというのを意識して、2つ目の「・」の「人権教育……多様性」では、どちらかというと日常の中でとか、地域で生活する中でというか、そういった視点で捉えて書いているというご理解でよろしいかと。

女性に特化したものは、新たに施策として加えた「女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る」の施策の中で書いていくという整理になっています。

#### 副部長

女性の活躍とジェンダー平等は少し違うと思うんですけども。私は前回のももとの素案の役割分担意識を解消するというのはジェンダー平等に対応するものだと理解していたので、これが抜けたということで、ここにSDGsのジェンダー平等と掲げているんですけども、何かここが少し残念な気がしたんですけども。

#### 事務局

もうちょっとマクロ的な視点で、「負担」というワードで整理したというご理解をいただけるとよろしいかなと思います。

#### 部長

ほかに意見ございませんか。

今のご意見に対しまして、事務局では、「誰もが活躍できる社会の実現」に職のことは入れてしまって、②の「女性が職場や社会のあらゆる分野で」というところと、「女性にとって不安や負担のない」というところで、そしてワーク・ライフ・バランスも中に入れたとご理解していただくということです。また、最初に示していただいた①の2番の「・」で、「性別による役割分担意識を解消し、一人ひとりの個性や能力に基づき活躍できる社会づくりを推進します。」という文言をこの中に盛り込んだということで、ご理解いただきたいと思っております。そして詳しいことは、第6次男女共同参画基本計画の中で、実施する段階でいろんな施策をやっていくということ、細かい施策はその中に入るということをご理解いただいてよろしいですか。

#### 副部長

はい。

#### 部長

それでは、この案で行きたいと思っておりますので、皆様ご意見がないようですので、この案に賛成していただけたものと思っております。

それでは、次の政策6でありますが、事務局から説明をお願いいたします。

#### 事務局

資料3、「政策6 福祉に関する政策」をお願いします。

まず、1では、施策②の一つ目に「結婚への後押しを図る」とあるが、多様性が尊重される中、

「後押し」ではなく、「推進する」の方が良いのではないかとのご意見でございました。ご意見をふまえて、施策②の一つ目について、「結婚を考える若者を中心とした世代に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。」と修正いたしました。

次に、**2**では、施策②の4つ目「支援が必要な母子を…」とあるが、父子もあるので表現をかえてはどうかということでした。そのため、「支援が必要な母子」から、「支援が必要な家庭」に修正いたしました。

次に、**3**では、施策②の5つ目に、「マルトリートメント」という言葉を使ってはどうかということでした。ご意見をふまえて、施策②の5つ目について、「児童虐待(マルトリートメント)」と修正し、マルトリートメントの注釈も追加いたしました。

次に、**4**では、施策③に、高齢者が生きがいを持って活躍できるということを記載すべきではないかとのご意見をいただきました。ご意見をふまえ、施策③の2つ目に「高齢者が仕事や趣味、地域活動等の様々な社会参加を通して、元気に、いきいきと活躍できる体制づくりを進めます」を新たに追加いたしました。

次に、**5**では、施策④、障がい者の就労支援について、障がい者の雇用を守ることを入れた方がよいとのご意見をいただきました。そのため施策④の一つ目に「自立に向けた就労や」との文言を追加いたしまして、「…障がいや難病を抱える人の状況やニーズに応じ、自立に向けた就労や社会参加を支援します。」と修正しました。

次に、**6**、施策④の二つ目ですが、「施設設備面のバリアフリーと、心のバリアフリーを入れるべき」とのご意見をいただきました。これにつきましては、施策④の二つ目に「バリアフリーの推進」として、文言を追加しております。また、「障がいに対する理解の促進」及び「バリアフリーの推進」につきましては、第4次福井市障がい者福祉基本計画の個別施策として取り組んでまいります。

次に、**7**ですが、課題の⑤で「ひきこもり」という文言より「社会的孤立」の方が良いのではないかとのご意見をいただきました。これにつきましては、前回審議会の場でも、重層的な支援体制ということでの説明があったかと思いますが、この制度をふまえて、まず、課題⑤について「ひきこもり」の文言を削除し、「複雑化・複合化する問題に対応するための地域や各種機関の連携による支援体制の構築」と修正いたしました。

また、施策⑤のタイトルについて、「複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる」と修正いたしました。施策⑤につきましては、一つ目を「相談先がわからない相談や分野をまたぐ複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行います。」と修正いたしました。また、二つ目を、「多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。」といたしました。

次に、**8**です。施策⑥の一つ目で、「新たなウイルス」という表現を使っておりましたが、ご意見をふまえて、「新型コロナウイルス感染症」と表現を改めました。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。No1の意見ですが、「就労などで来ている外国人の病気への対策は考えないのか」とのことでした。総合計画では、広く、全ての市民の健康のための取組を実施することから、特に外国人に特化しては記載しないものの、具体的な取組として、本市に在住する外国人も疾病の早期発見や生活習慣病を予防できるよう、健診(検診)の受診や、企業に出張して行う健康づくり、生活習慣病予防講座などについて、受講いただくよう広報してまいります。

次にNo2の意見ですが、「健康寿命と平均寿命の延伸を推進するという言葉があっても良い」とのことでした。これにつきましては、施策①のタイトル「…生涯にわたる健康づくり」に含まれるものとして、特化して記載はしませんが、具体的には、健康寿命と平均寿命の延伸について、本市の健康増進計画「健康ふくふくプラン21」の中で盛り込んでまいります。

No3は飛ばしまして、先にNo4の意見ですが、施策②の二つ目「子育て世帯の経済的な負担を軽減」について、住宅ローンを抱える子育て世帯への支援も必要ではというものでした。これにつきましては、子育て世代の経済的な負担軽減については、しっかりと取り組んでいかななくてはならないと考えており、総合計画実施計画の中で検討してまいります。

その下、③その他(反映が困難であったもの)についてです。

施策③について、「環境をつくる」より「社会をつくる」の方が良いのではとのご意見がございました。これにつきましては、「すまいるオアシスプラン2021」において、「高齢者が安心して暮らし続ける社会づくり」を地域包括ケアシステムの基本理念としており、そのための施策として「安心して暮らし続けることができる環境づくり」を目指していることから、施策としては、「～環境をつくる」としたいとのこととございました。

最後に、戻りまして、②のNo3の意見です。

「福井市の子どもの貧困対策、また福井市の貧困のバックデータを教えて欲しい」というものでした。本市の貧困対策としては、学習支援教室のほか、子ども医療費の助成や就学援助、教育・保育の無償化など、経済的負担を軽減する取組などがございます。また、今後、学習支援教室の拡充や、子ども食堂への支援等も含めて、総合計画実施計画の中で、有効な施策を検討してまいります。貧困のデータにつきましては、政策6の最後に資料を添付しております。担当部署から、説明させていただきます。

#### 事務局

「子どもの貧困状況に関する資料」についてご説明させていただきます。

まず、最初の資料は、国民生活基礎調査による「全国の子どもの貧困率の年次推移」を示してございます。まず上から三段目、「子どもの貧困率」の段をご覧ください。これは中間的な所得の半分に満たない家庭に暮らす18歳未満の子どもの割合でございまして、平成30年の調査では13.5%となっております。平成24年の調査では16.3%と、比較しますと若干改善されておりますが、依然として子どもの7人に1人が貧困状態であるということが言えます。また、下から二段目、「子どもがいる現役世帯」の貧困のうち、母子家庭など大人一人で子どもを育てる世帯の貧困率は48.1%にのぼり、特にひとり親世帯の生活が厳しいことが伺えます。

なお、福井県や福井市の子どもの貧困率のデータは示されておりませんが、平成28年に山形大学の研究室が生活保護費以下の収入で暮らす子育て世帯の割合を都道府県別に公表しております。根拠となるデータが平成24年で少し古いのですが、福井県は5.5%であり、全国で一番貧困率が低いという結果が示されております。

次に、裏面の資料をご覧ください。これは本市における生活保護、就学援助、児童扶養手当を受給されている方の近年の推移をあらわしたものでございます。

このうち、上から2つ目、本市での就学援助の認定状況でございまして、就学援助とは義務教育が円滑に受けられるよう、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校で必要となる費用の一部を援助するものです。対象者は、生活保護又は生活保護に準ずる程度に困窮している保護者で、具体的には世帯所得が生活保護基準額の1.3倍未満の方となります。本市における令和2年度の就学援助認定者数は1,819人で、認定者数は減少傾向ではございますが、約10人に1人が対象となっている状況でございまして。

また、一番下の表は、本市の児童扶養手当の対象者数の状況でございまして。児童扶養手当は、18歳年度末までの子どもを養育しているひとり親家庭の親などに支給される手当でございます。本市における受給状況は、減少傾向にはあるものの、令和元年度の対象者は2,008人で約5%が対象となっている状況でございまして。

以上、簡単ではございますが資料の説明をいたしました。就学援助や児童扶養手当の対象者

等は若干減少傾向ではございますが、依然として経済的に困窮している子どもの割合は高く、加えて今後新型コロナウイルスの家計への影響も注視していかなければならないと考えております。

部会長

こういう資料もいただくと助かると思っております。

それでは、ただいまの説明を踏まえまして、政策6「福祉に関する政策」について、ご意見等ございましたら、皆さんの意見は反映されていると思っておりますが、何かご意見ございましたら挙手をもってお願いいたします。

委員

私のご意見申し上げたものも幾つか反映されておりまして、非常にありがとうございます。

私が申し上げた意見ではないんですけども、**6**のところ「心のバリアフリー」という言葉が出てきていまして、なかなかいい言葉ではないかと思ったんですけども、これは特に福井市で、あるいは福井市長がおっしゃっているということではなくて、結構使われている言葉なのでしょうか。

事務局

「心のバリアフリー」という言葉は、福井市だけではなくて、広く使われている言葉で、大変重要なことであると理解してございます。「心のバリアフリー」につきましては、この施策の中の障害に対する理解の促進にも含まれてございます。今回、障害に対する理解の促進とバリアフリーの推進と列記させていただいたのは、第4次福井市障害福祉基本計画の個別政策の中で障害に対する理解の促進とバリアフリーの推進ということが個別政策の中でそれぞれ述べられておりますので、今回の総合計画の中ではこのような表現にさせていただきました。

委員

ありがとうございました。もし福井でかなり特徴的に使われている言葉なら、取っておいたほうがいいのかなという気が少ししたので、申し上げました。

もう一つは、この前、健康寿命と平均寿命のことを申し上げたんですが、それがふくふくプラン21の中に盛り込んでいくということであればそれで結構なんですが、健康と平均寿命の中でも健康寿命を延ばすというのがこれから重要になってくると思いますので、ぜひそれに力を入れていただくとありがたいなと思います。

事務局

ふくふくプラン21につきましては、今年度、アンケート調査を行いまして、令和4年度に新たなふくふくプラン21の策定を予定しておりますので、その中で健康寿命の延伸ということもしっかりと踏まえて作成させていただきたいと思っております。

部会長

ほかございませんでしょうか。

詳細については、来年策定されるふくふくプランの中に入れていただけるということですね。

事務局

はい、しっかりと盛り込ませていただきたいと思います。

部会長

そのほかございませんでしょうか。ないようでしたら、この案にとどめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、政策6に関しまして、この案のとおりとしたいと思います。

それでは、政策7について説明をお願いいたします。

#### 事務局

資料4、「政策7 環境に関する政策」をお願いします。

まず、**1**では、「ゼロカーボンシティを文言として出した方がよい」、また、「地球温暖化対策に関して言葉尻が弱い」といったご意見でした。ご意見を検討いたしまして、左側、現状の部分で、「本市は地球温暖化対策に貢献する『2050年ゼロカーボンシティ』を令和3年3月に宣言しました。」を追記いたしました。また、同じく、現状のところ、「エネルギーをより効率的に回収することで、温室効果ガスを削減できる新たなごみ処理施設の整備…」などの文言を追加することによりまして、地球温暖化対策に配慮した施設整備を行うことを明示することといたしました。

次に、**2**では、七次総合計画にはあった「公共交通機関」というワードが抜けているというご指摘でした。これをふまえ、施策①の2つ目に、「公共交通機関や」と追加しております。

次に、**3**ですが、COOL CHOICE FUKUIの推進について、もっと具体的に書くべきではないかのご意見でございました。これにつきましては、「COOL CHOICE FUKUI」の概要を注釈として追加することといたしました。

次に、**4**ですが、不法投棄について、パトロールの実施などあるが、もう少し強調をとのご意見でした。これにつきましては、施策②の二つ目「不法投棄等防止パトロールの実施など」という文言を削除し、「不法投棄のない」という表現に変更するとともに、実施計画において、不法投棄等防止パトロール、その他の対策も含め、盛り込んでまいります。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。

No1ですが、市民にごみの減量を、具体的な数字を挙げるなどして、分かりやすく説明をというご意見でした。これにつきましては、市民がイメージしやすい、身近で分かりやすい情報を盛り込んだ啓発活動などを、実施計画策定において盛り込んでまいりたいと存じます。

No2ですが、市内ごみの分別方法統一に伴い、意識付けの強化をとのご意見でございました。

これにつきましては、分別ルールの変更に伴う周知・広報に合わせて、あらためて、ごみの発生抑制や、分別の徹底など市民の皆様をお願いしてまいります。

政策7の説明は、以上でございます。

#### 部会長

政策7「環境に関する政策」について、ご意見等ございませんか。

ないようですので、政策7について、審議は終わらせていただきます。

続きまして、事務局より、政策8「防災、安全安心に関する政策」について説明をお願いします。

#### 事務局

資料5、「政策8 防災、安全安心に関する政策」をお願いします。

まず、**1**では、交通安全対策について、警察の役割の重要性にかんがみ、「警察と連携して」と書いた方がよいということ、また、交通安全に関して、学校での教育、関わりをといったご意見でございました。これをふまえ、施策⑤の一つ目に「交通安全推進団体や、警察、学校などの関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。」と修正いたしました。

続きまして、「②具体的な取組として検討するもの」についてです。

No1ですが、施策①の二つ目、「要配慮者に対する地域での支援体制づくり」について、個別支援計画の作成を施策に書きこめないかのご意見でございましたが、これにつきましては、改



正災害対策基本法に基づき具体的に取り組んでいけるよう、実施計画策定において盛り込んでまいりたいと存じます。

次に、No2 ですが、地域防災について、消防団以外の一般市民の方にも協力を仰いでいかないと、今後難しくなっていくのではないかとのご意見でございました。これにつきましては、施策①の二つ目、「自主防災組織の育成を進める」としており、自主防災組織を対象とした研修会などを実施することにより、しっかりと進めてまいります。

最後に、No.3 ですが、「救急の活動能力の向上」について、隊員の技術力や判断力の向上をとのご意見でございました。これにつきましては、指導救命士及び救急隊員による事後検証、また、研修会、シュミレーション訓練を実施していくとともに、病院での症例検討会への参加などにおいて救急活動能力の向上を図ってまいります。

#### 部会長

ただいま、政策8「防災、安全安心に関する政策」について説明していただきましたが、これを踏まえまして、皆様、ご意見等ございましたら挙手をもってお願いしたいと思います。

警察のところも、しっかり入れていただいております。それから、救急、救命の具体的なところも入っていると思います。

ほか、何か自分のご意見をおっしゃった中で、少し薄いのではないかとか、落ちているのではないかというご意見がございましたら、挙手をもってお願いしたいと思います。よろしいですか。

ありがとうございます。ご意見はないようですので、政策8に関しての審議は終了させていただきたいと思います。

以上をもちまして、当部会での審議は、皆様のご協力の下、全て終了となります。

当部会での審議結果につきましては、7月の第2回全体会において、私のほうから第2部会の審議結果として報告させていただきます。その報告内容に関しましては、私にご一任をいただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。

#### 全委員

異議なし。

#### 部会長

ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

### 3. 閉会

#### 司 会

ありがとうございます。

各委員におかれましては、全3回の専門部会にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

次回でございますけれども、第2回全体会としての開催となります。ご案内いたしましたとおり、全体会の開催日時につきましては、7月12日月曜日の17時から、場所は企業局5階、大ホールを予定しております。皆様方のご出席のほど、よろしくお願いいたします。

本日は、ご審議いただきましてありがとうございました。

(以 上)

## 第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第2分野(第3回) 出席者名簿

## 第2部会 市民福祉分野

※委員50音順、敬称略

		氏名	備考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	田村 洋子	福井市連合婦人会 会長	○
	副部会長	竹内 倫自	福井市社会福祉協議会 事務局長	○
	委員	泉 和弥	市議会議員	○
	委員	上田 孝典	福井大学 学長	○
	委員	西川 征男	福井市老人クラブ連合会 副会長	○
	委員	広瀬 桂子	福井県人権センター 人権相談員	○
	委員	藤田 諭	市議会議員	○
	委員	安川 繁博	福井市医師会(安川病院 理事長)	○
市	総合計画策定委員	小嶋 直人	都市戦略部 次長	○
		小寺 正樹	総務部 次長	○
		伊藤 直樹	市民生活部 次長	○
		佐藤 弘幸	福祉保健部 次長	○
		橋本 亜由美	商工労働部 次長	○
		西行 裕	住宅政策課長(建設部 次長代理)	○
		山中 裕一郎	消防局 次長	○
		坂下 哲也	教育委員会事務局 教育次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○